

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注）本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年5月22日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご留意ください。

技術提案書等提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。

資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。

・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。

・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1. に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサル

タント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：ベトナム 担当：資金協力支援部
案件名：人材育成奨学計画準備調査（一般競争入札（総合評価落札方式））
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年7月上旬～2014年8月中旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における教育、人材育成に係る調査業務経験を有すること。
留学生受入に関する業務経験があることが望ましい。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2013年6月5日から2013年6月7日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2013年6月5日から2013年6月10日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2013年6月21日12：00まで
技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 入札・開札：7月上旬

5 業務の目的

人材育成支援無償事業（以下、「JDS事業」という）は、我が国政府の「留学生受入10万人計画」の一環として、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において中核的役割を果たす人材の育成を目的として、1999年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。本事業は外務省が予算の措置を行い、国際協力機構（JICA）が実施機関として、計画策定、予算管理及び事業の実施監理を行っている。

ベトナムについては、JDS事業にて2001年度から2012年度までに364名の留学生を本邦大学の修士課程に受け入れてきた。

ベトナム政府は、「社会経済開発10ヵ年計画（2011-2020）」及び「社会経済開発5ヵ年計画（2011-2015）」において、2020年までの工業化を政府目標として掲げており、国際競争力の強化を通じた持続的成長、国際的な統合及び社会の安定のための行政官の能力強化を重視している。また、「人材育成戦略（2011-2020）」においては、国際的な統合を目指し、世界の変化に対応可能な行政官の育成が重視されており、行政・政策立案・国際法が強化すべき重点分野の一つとして掲げられている。総合的に取り組むべき課題に比して政策・行政機関の能力及び体制が不足しているという現状があり、本事業により行政能力の向上と制度構築を行う上で中核となる行政官の育成が期待されている。

かかる背景の下、2010年度に開始したベトナムJDS事業の4期分受入計画について2013年度が留学生受入れの4期目となるに当たり、今般ベトナム政府からの新たなJDS事業4期分の留学生受入計画にかかる要請を受け、その妥当性と効果を確認し、適切な基本計画を作成すると共に、2014年度の留学生受入準備を進めるため、本件協力準備調査を実施する。

本調査では、人材育成支援無償資金協力活用を前提として、プロジェクトの背景、目的及び内容を把握し、分野課題及び対象機関等にかかる調査を行い、開発課題に沿った2014年度からの4期分の留学生受入れにかかる基本計画案を作成するとともに、並行して第1期（2014年度）来日留学生の募集・選考支援業務を行う。

また、JDS帰国留学生の活躍状況調査・分析、他国ドナーの留学事業調査の実施、受入大学等の調査を行った上、調査事項の報告書としての取りまとめ及び無償資金協力本体事業の概算事業費の積算を行う。

6 業務の範囲及び内容

【協力準備調査に係る業務】

- ・関連資料の分析・検討
- ・業務全体の方針、計画、実施方法の策定
- ・本邦受入大学に関する情報収集及び資料作成
- ・インセプションレポート作成・説明
- ・プロジェクトの背景・経緯の確認
- ・2014年度以降JDS留学生受入計画（対象分野課題名、募集対象機関、受入大学等）に関する先方政府との協議
- ・プロジェクトの計画策定
- ・2014年度「人材育成奨学計画」（人材育成支援無償）の概略設計
- ・プログレスレポートの作成
- ・帰国留学生の状況調査
- ・JDS事業の妥当性の検証

- ・基本計画案の作成
- ・最終調査報告書の作成

【留学生募集・選考・出願支援のための業務】

- ・留学生の募集・選考方法の検討
- ・2014年度入学候補者の募集業務
- ・選考支援業務（書類審査、英語試験、専門面接、総合面接、最終候補者決定）
- ・受入大学への出願手続支援
- ・留学生に対する情報提供等

7 成果品等

- (1) インセプションレポート（2013年7月下旬）
- (2) 概略事業費積算内訳書（2013年10月中旬）
- (3) 概要資料（2013年10月中旬）
- (4) プロGRESSレポート（2013年11月上旬）
- (5) 準備調査報告書（ドラフト）（2014年1月下旬）
- (6) 準備調査報告書（2014年3月下旬）
- (7) 留学生募集・選考・出願支援業務完了報告書（2014年7月下旬）

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括（評価対象予定者）
- (2) 受入計画（評価対象予定者）

9 特記事項

- (1) 本案件については、一般競争入札（総合評価落札方式）により契約相手方を選定する予定
- (2) 共同企業体の結成を認める予定
- (3) 本件技術提案書については、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。
- (4) 本調査終了後、2014年度から2017年度までのJDS事業（本体事業）を実施するに当たっては実施代理機関を置く。実施代理機関はベトナム政府と実施代理業務契約を締結し業務を実施する。JICAは本調査の受注者が、業務履行状況等から実施代理機関として妥当と判断した場合、ベトナム国政府に同受注者を実施代理機関として推薦する。よって受注者は、実施代理機関として確定した場合、その役割も求められる。そのため、受注者は実施代理機関としての業務においても十分理解を深めておく必要がある。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。